「自然保護分科会」に参加して

札木照一朗

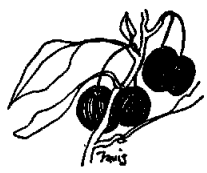

シェラクラブ側の委員としての北大名誉教授・佐々保雄博士より、準備のご苦労について伺っていた動きが、つい去る七月下旬、横浜において'78日米民間環境会議として誕生、両国間での初めての民間人の集まりが催された。

第四日の二十七日は、自然保護に使われた。午前中は博士の座長で、米国側から保護法と絶滅にひんする野生動物とについて二人の演者の、又日本側からは、わが国における野生生物の問題について一人の講演があり、米国側から出された芸術的にも素晴らしい映画「レッドウッド国立公園」が映写されて幕を閉じた。

私は第四日目午後に行われた「絶滅にひんする野生動物」・「回遊魚類と栽培漁業」と「自然保護」との三つの分科会のうち主会場で行われた「自然保護」の分科会で、釧路湿原の抱える問題を述べることになったのでこれについてご報告したい。

この分科会では、日本山岳協会の重鎮たる村井米子女史の「上高地と穂高岳をめぐる五十八年の変遷」の他は主として国内各地の現状報告で、国民休暇村協会の大井道夫氏による「日本の自然保護」、全国自然保護連合の篠田健三氏による「日本の自然保護運動」、筑波大学の糸賀　黎氏による「レクリエーション開発と自然保護」、日本山岳協会の渡辺公平氏による「日本の登山と自然保護」、神奈川県環境部の大屋文彦氏による「箱根・丹沢」、海中公園センターの宇田道隆氏による「海中景観」と私の「釧路湿原の保護」が演者と演題のすべてで、向い側には米国側の代表として、センパーヴアイレン基金理事長でシェラクラブの資源保護委員長で、また、今回の環境会議組織合同委員会議長のクロード・ルック氏、地球の友の会会長で、しばしばノーベル賞候補に挙げられるデービッド・ブラウワー氏、カリフォルニアの上級裁判所裁判長でシェラクラブの国際委員のレイモンド・シャーウイン氏、シェラクラブ会長でジョージア大学のウイリアム・フユトレル教授その他の方々が居並び、座長と調整者とにそれぞれ、国立公園協会理事長の千家哲

磨氏と海中公園センター理事長の池ノ上容氏とを迎え、各々の発表毎に米国側からの発言があり、予定を延長して約五時間に及んだ。

他の分科会を含めて、日米双方に各々の考え方の根本的な相違があり、これは最終的な会議の要約・共同宣言にも述べられている。私は米側代表の多くの方々とはすでに面識があり、種々の面から率直に話し合えたことは望外の喜びであった。

一九七一年の春、私は英国から入手した文書によって、ラムサール条約の発端を報告したが、わが国においては、湿原は幾何かの人々の関心を集めているに過ぎない。毎年開かれる自然保護連合の全国大会においても、参加者の各地の湿原についての関心はうすく、またロータリークラブの集まりなどで各地を訪れる際に、いかに多くの人に知られざる土地が東北海道であるかを痛感していたところである。このようなことは日本人の文化の体質からみて、私には当然のことと思われる。

そこで私は、日本人に日本における湿原の来し方と、釧路湿原の特殊性とを多方面からよく理解していただくべく、また米人には数多く多種類の大小の手つかずの湿原を持つ彼の国の研究の在り方の開陳を願うべく、話を進めることにした。

まず、二十万分の一地形図その他のスライドにより、北緯約四十三度に位置する釧路湿原の拡がりを示し、特異な地質・地形と季節風のもたらす移送霧の問題を呈示し、冷湿なこの地域の気象学上の諸点に及んだ。さらに植生を論じ、動物の分布を述べ、産業に触れ、地元の研究者による調査研究の業績を紹介した。

昭和四十九年に東京で催された第十六回国際植生学会において特に釧路湿原についての論議のあったことを述べ、チュクセン教授ほか事前調査に参加された各国の学者によって、「河川の流域に在る小さな低層湿原と違って、これだけの拡がりを持ち、その形成にあたっては四千年の期間をかけ、海成湖沼がそのまま残され、湿原の自然がよく残されている稀有なる一例」と報告されたことも述べた。

釧路湿原に加えられている開発事業がもたらす湿原の乾燥化の問題に触れ、多くの河川に施される拡幅・直線化の改修工事が周辺の丘陵地や、すでに拓かれた湿原から林業・農業・牧畜業、さらに家庭の汚水とともに土砂を湿原の中央部に流入させることと、その中央部が昭和四十二年以来、国が指定して「天然記念物釧路湿原」となっている五千十一ヘクタールそのものであることを述べた。

いまや人為的崩壊への道をたどる釧路湿原は、他方からこれをみると、調査研究には便利になって来たともいえる。この時に当って思うことは、わが国では開発の波の及ぶところにしばしば、考古学での緊急発掘が行われている。諸種の自然・人文科学の分野での綜合調査が、湿原の変化を追って行わるべきものと思ひ、従来調査研究を続けて来られた北海道内の大学などの研究室並びに街の研究者のみならず、広く全国的にさらに国際的に学術的な積極的な協力による研究施設の設置を希望し、その適地として塘路等、いくつかの地点を挙げて説明した。

一部であわただしく論じられている国際湿原条約批准の問題は、日本人としては、改めて自然への認識を昂めると同時に、世界の眼にわれわれの行動がどのように映っているかを考える適切な事柄の一つと考えること。それは政治や経済の方面の方々に理解していただけないためもあるが、湿原条約に極めて関係の深いＩＷＲＢへの日本の加盟の仕方、分担金を半分にして貰っている事実など、日本の貧しさをともに考えてみるべきことを述べた。

わが国においては湿原についての学問がいまだに湖沼学その他の一分野に過ぎないとはいえ、温暖な地方の湿原のほとんどが古くは水田に、最近では工業地帯に利用されてしまっているいま、まだその学問がこれからの人間に与える影響は大きいものがある。国内にはすでに、火山・温泉・臨海・臨湖など各種研究所施設が大学あるいは各種財団などによって設けられている。前述のごとき湿原研究所の設置により、新たな研究の気風と機構とが形成されれば、わが国文化の進歩に役立ち、また国際理解にのうえにも大いに有意義であろうことを述べ、日米双方の理解と友情の深からんことを希望した。

私は、この日の話を数葉のスライドを交じえながらはじめた。それは九年前、釧路で私どもが一八〇人のシエラクラブ会員を迎えた折りのものである。その中には、当日もお元気なクロード・ルック氏（前出）御夫妻のお姿もあり、多くの方々のひと昔を回想するよすがとなったのは楽しいことであった。

しかし悲しむべきこともまたあり、釧路湿原の名付け親の田中瑞穂教授は昨年末、博識と信念とをもって私どもの仲間を引張って下された中野征紀博士が今年二月にと相次いで鬼籍に入られたことは、改めて会場で報告した。

展示室においては、佐々博士のご尽力により、中央の良い場所に、地元研究者による釧路湿原の自然景観・動植物・開発などについての天然色写真を並べることができた。これらは林田恒夫・高山末吉・橋本正雄・新庄久志の各氏の作品である。

私の話のために会場に配られた二種類の印刷物は、ともに佐々博士の手に成るもので、これの作製に博士は会期中の朝食前の時間を当てて下され、当日会場で私は初めて驚き、かつ感謝した。休憩時間その他の折りには、北海道教育大学釧路分校教授・岡崎由夫博士のご好意により、ご提供をいただいた戦後に撮影された新旧の航空写真により、参加者の理解を深むべく懇談できたことも幸いであった。当日午前中、ご臨席の北海道自然保護協会副会長の八木健三博士からは、種々ご助言をいただいた。

すでに十月下旬、釧路も昨夜来、例年より十日早い初雪をみた。釧路自然保護協会は、かねて北海道教育委員会を通じて釧路湿原の天然記念物指定の地域をさらに約三千ヘクタール拡張すべきとの希望を、文化庁に申し入れていたが、最近ようやく関係町村との談合が行われ始めた。湿原にはまだ国有地が拡がっていて見通しは一応明かるいもののようには見えるが、すでに永年にわたり湿原の開発利用に実績を持ち、オランダの技術者に意見を求めなどしながら努力中の町村にとっては、この湿原はまさに垂唾の何やらである。

三十七万平方粁もの国土を持ちながら、その七割以上は山地に占められるわが国は産業にも大きな片寄りをみせ、なお殖えてゆく一億一千万の人口を持ち、未開発地の利用には大いに苦慮するところである。再開発とも含め、あらゆる方面から大いに検討さるべき事柄が多い。

国際湿原条約への動きは頓に活発化の様相をみせ、鳥類の種類も個体数も圧倒的に多い風蓮湖周辺と、大きな人口の集団に比較的近く位置し、毎年丹頂も見られるようになった伊豆沼の二カ所と釧路湿原との同時指定へ軌道に乗せられた感がある。環境庁は来年二月までの月毎の一応の鳥類の調査をはじめた。わが国における自然科学的研究体制・種々の国民感情・経済的諸問題・国内諸法さらには対外的な諸問題がどのように進展をみるのか、国民の一人として成し得る奉仕への道を歩みたいものである。

最後に、次回は米国で開催予定の第二回の会議において、より良き話し合いの行われることを楽しみに、ご協力下された方々に深甚なる感謝を捧げる次第である。

（北海道自然保護協会・釧路自然保護協会会員）